

第4次江津市地域福祉活動計画

未来を創るイキイキ協働体



計画策定の背景

江津市社会福祉協議会においては、市行政の定める地域福祉計画の理念の実現をめざし、関係する組織と連携を図り、複雑化・多様化する生活課題や支援を必要とする個々のニーズに対応し、住民参加による地域で支えていく福祉推進体制の構築を図るため、新たに「第4次地域福祉活動計画」を策定しました。

計画期間

本計画は、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とします。今後、計画の進捗状況や社会情勢等の変化、また、市行政の動向に応じて見直しを行っていくものとします。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域福祉計画 (江津市)	←————— 6年計画 —————→					
地域福祉活動計画 (江津市社会福祉協議会)	←————— 6年計画 —————→					

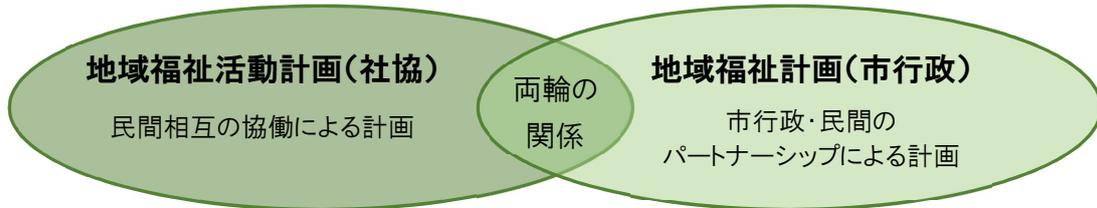
令和6年3月

社会福祉法人江津市社会福祉協議会

基本理念

本計画は、市行政が策定した「江津市地域福祉計画」と車の両輪のごとく密接な関係のもと、一体的に推進されるべきものであることを踏まえ、「江津市地域福祉計画」に掲げられる理念を共有するものとします。

未来を創るイキイキ協働体



計画の体系

基本目標

基本目標 1
地域福祉を担う
人づくり

基本目標 2
地域福祉を
展開する地域づくり

基本目標 3
地域福祉を支える
包括的支援体制づくり

取り組みの方向性

- 1 福祉教育の推進
- 2 ボランティアなど市民活動の育成、支援

- 1 地域福祉活動の体制づくり
- 2 安心・安全を支える地域のネットワークづくり

- 1 重層的支援体制整備事業の推進
- 2 情報提供体制の充実
- 3 生活困窮者自立支援事業の推進
- 4 地域福祉に関する基盤整備
- 5 権利擁護・虐待防止対策の推進
- 6 再犯防止の推進

基本計画

基本目標 1 地域福祉を担う人づくり

地域福祉を進めるためには、制度や仕組みはもちろん、実際に支え合い、助け合いの主体となる人づくりが最も重要です。

子どもから大人まで、幅広い層に対して、地域福祉に関する知識や、意識を周知・啓発することで、高齢者福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援など、地域社会を取り巻く活動を取り組む協同体の担い手づくりを進めます。

1 福祉教育の推進

- 福祉教育実施校助成事業
- 地域福祉学習推進モデル事業
- あいサポート運動の推進

2 ボランティアなど市民活動の育成・支援

- ボランティアの養成
- 意思疎通・移動支援ボランティアの養成
- ボランティア登録の促進
- ボランティア団体連絡会の開催
- ボランティアセンターの運営評価
- 民間助成事業の利用支援
- 高齢者等生活支援体制整備事業

基本目標 2 地域福祉を展開する地域づくり

地域では、少子高齢化や近所付き合いの希薄化などの課題を抱えており、新たな関係性の構築が必要となっています。

地域福祉を担う人材が、自分の持っている能力を発揮して活躍することができるよう、地域における活動団体やネットワークの構築など、市全体で地域づくりを進めます。

1 地域福祉活動の体制づくり

- 高齢者等生活支援体制整備事業【再掲】
- 民間助成事業の利用支援【再掲】
- 社協地区支会との連携強化と活動の活性化
- 地域介護予防活動支援事業(定期訪問・声かけ運動)
- 地域介護予防活動支援事業「ふれあいサロン」
- 障がい者サロン事業
- 福祉委員制度の見直し
- 江津市社会福祉法人連絡会の活動推進

2 安心・安全を支える地域のネットワークづくり

- 災害ボランティアセンターの体制整備
- 災害ボランティアの養成
- 災害ボランティアコーディネーターの育成・養成
- 地域介護予防活動支援事業「定期訪問・声かけ運動」【再掲】
- 地域介護予防活動支援事業「ふれあいサロン」【再掲】

基本目標3 地域福祉を支える包括的支援体制づくり

地域福祉を推進するために必要となる環境整備や、相談支援体制、権利擁護・虐待防止対策、生活困窮者の自立支援、再犯防止など、地域福祉を支えるための包括的な支援体制づくりが求められます。そのため、「相談支援」「地域づくり」「地域参加」を核とする重層的支援体制整備事業を推進し、多様な生活課題の解決に向けて取り組みます。

1 重層的支援体制整備事業の推進

- 地域介護予防活動支援事業「定期訪問・声かけ運動」【再掲】
- 地域介護予防活動支援事業「ふれあいサロン」【再掲】
- 生活支援まごころフレッシュサービス事業 ●江津和光園大学「ふれあい教室」の開催
- 歳末声かけボランティアの実施 ●骨髄バンク基金事業 ●福祉バス運行事業
- 生活福祉資金貸付事業 ●民生基金貸付事業 ●ふれあい福祉センター総合相談事業
- 法律相談 ●一般相談 ●福祉相談 ●福祉委員制度の見直し【再掲】
- 高齢者等生活支援体制整備事業【再掲】 ●生活困窮者自立相談支援事業

2 情報提供体制の充実

- ホームページの更新 ●広報紙の発行 ●広報紙の点訳提供 ●広報紙の音訳提供

3 生活困窮者自立支援事業の推進

- 生活困窮者自立相談支援事業【再掲】 ●緊急一時食糧支援事業(フードバンク事業)
- 生活困窮者日用品等提供事業 ●入居債務保証支援事業

4 地域福祉に関する基盤整備

- 福祉バス運行事業【再掲】 ●社協地区支会との連携強化と活動の活性化【再掲】
- 民間助成事業の利用支援【再掲】 ●社会福祉活動基金事業 ●本市社協の体制づくり

5 権利擁護・虐待防止対策の推進

- 日常生活自立支援事業 ●法人後見受任事業 ●市民後見人の養成・育成
- 権利擁護の普及啓発及び権利擁護人材の育成

6 再犯防止の推進

- 高齢者等生活支援体制整備事業【再掲】 ●生活福祉資金貸付事業【再掲】
- 民生基金貸付事業【再掲】 ●ふれあい福祉センター総合相談事業【再掲】
- 法律相談【再掲】 ●法律相談【再掲】 ●一般相談【再掲】 ●ホームページの更新【再掲】
- 広報紙の発行【再掲】 ●日常生活自立支援事業【再掲】 ●法人後見受任事業【再掲】
- 生活困窮者自立相談支援事業【再掲】 ●緊急一時食糧支援事業(フードバンク事業)【再掲】
- 生活困窮者日用品等提供事業【再掲】 ●入居債務保証支援事業【再掲】
- 社会福祉活動基金事業【再掲】

7 団体事務の受託

- 江津市民生児童委員協議会 ●江津市老人クラブ連合会
- 島根県共同募金会江津市共同募金委員会 ●日本赤十字社島根県支部江津市地区

